

平成10年度

福島県教育委員会重点施策

— 総務課 —

☆ 県教育委員会は、「第4次福島県長期総合教育計画」を策定し、新世紀ふくしまを担う『明るく個性豊かな人間の育成』を基本目標として、教育行政の推進に努めています。

☆ 県教育委員会は、この長期総合教育計画の目標実現に向けて、「平成十年度重点施策」を設定し、当該年度において重点的に推進する施策及びその具体化の方向を示します。

＜重点施策の指針＞

- 一 県民の多様な学習ニーズに応える生涯学習の振興
- 二 社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたましい児童生徒の育成
- 三 潤いと個性に満ちた文化の振興
- 四 県民の活力をはぐくむスポーツの振興

一 県民の多様な学習ニーズに応える生涯学習の振興

〔背景等〕

所得水準の向上、自由時間の増大、高齢化の進行など、いわゆる社会の成熟化に伴い、県民の間では生きがいや心の豊かさを求めて、人生の様々な時期に、多種多様な領域にお

いて、学習活動に積極的に取り組もうとする意欲が高まっています。また、科学技術の高度化や情報化・国際化の進展、産業構造の変化などによる社会の変化に対応するため、新しい知識・技術の習得などを目指す学習ニーズも増大しています。

これらに対応するためには、関係行政機関や関係団体等との連携のもと、総合的な生涯学習推進体制の整

備・充実や地域に根ざした生涯学習の振興を図る必要があります。また、青少年の健全育成を図るために、家庭や地域社会の教育力の一層の向上が強く求められています。

〔重点施策の基本的方向〕

- 一 生涯学習振興のための組織・体制の整備・充実

- 県教育委員会、知事部局等の連携・協力のもとに生涯学習関連施策の一体的な展開を推進するため、県生涯学習推進本部を中心とした取り組みの充実を図ります。
- 各教育事務所の生涯学習課または生涯学習担当と市町村との一層の連携・協力を図り、生涯学習推進体制の整備・充実に努めます。
- 家庭及び地域社会の教育力の向上

二 家庭及び地域社会の教育力の向上

- 家庭の教育力の向上を図るため、思春期の子供をもつ家族・家庭の在り方を探るとともに、父親の家庭教育への参加や家庭教育に関するネットワークづくりについて考える機会を設けます。
- 地域社会の教育力の向上を図るため、諸領域の専門家による独自の視点からの現状分析と提言や、